

静岡家庭裁判所委員会議事概要

(静岡家庭裁判所委員会庶務)

1 日 時 平成17年9月22日(木)午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 静岡家庭裁判所大会議室(4階)

3 出席者

(委員)

上野美義, 児平隆一, 清水孝男, 耀野康代, 津久井典子, 都築雅彦, 橋本誠一, 真子義秋(以上, 学識経験者), 伊藤みさ子, 杉本喜三郎(以上, 弁護士), 川副万代(検察官), 内山梨枝子, 木村烈(以上, 裁判官)

(事務担当者)

津田豊(事務局長), 奥山淳一(首席家庭裁判所調査官), 後藤秀俊(家事首席書記官), 横尾力(少年首席書記官)

(庶務)

北島孝子(総務課長)

4 議 事

▪ **委員長選任について**

互選により, 橋本委員が委員長として選任された。

▪ **委員長代理の指名**

委員長は, 内山委員を委員長代理に指名した。

▪ **議事の運営事項の決定**

委員会の議事運営事項については, 次のとおり決定した。

ア 委員長は, 委員会を招集し, 議長となる。

イ 委員会の開催要件は, 委員の過半数の出席によることとし, 議決が必要な場合には, 全委員の過半数の賛成を必要とする。

ウ 議事については、議事概要を作成し、委員長及び委員長代理が内容を確認する。議事概要には、発言者名は記載しない。議事概要は、ホームページで公開する。

エ 一般人の傍聴については、原則非公開とする。

オ 報道機関の取材については、原則として、委員会の冒頭、具体的には委員長のあいさつまでとする。

5 テーマについて

テーマについて意見交換をした。

提出された意見、提案は委員長が整理して、次回までに各委員に提示し、次回期日に議題とするテーマを決定することになった。

6 次回期日について

11月11日(金)午後1時30分から午後3時30分まで

7 閉会